

「県民の森」の管理運営に係る対応について

1 要旨

- 平成17年度から指定管理者制度により管理運営を行っている「県民の森」について、宿泊施設やレストラン等の採算悪化により、現指定管理者※から一部施設の休止の申し出があったことから、令和5年4月1日からこれら施設を休止するとともに、施設全体の継続的な管理運営方法について検討するため、幅広く民間事業者を対象にサウンディング調査を行った。

※ 現指定管理者：(株)アグリヒバゴン(庄原市)

- サウンディング調査の結果、現行の指定管理者制度による管理運営を継続した上で、採算性が見込めない宿泊事業とレストラン事業を廃止した場合、事業に参画したい意向を示す者が複数いることが明らかになった。このため、キャンプ場とスキー場を中心に指定管理者制度により運営を行うこととし、選定に向けた手続きを開始する。

2 調査・検討の内容

継続的に運営できる可能性について検討するため、スキー場・キャンプ場及び宿泊棟やレストランを有した当施設の概要やその利用状況、収支の状況などを提示したうえで、民間事業者を対象にアンケート・ヒアリング調査を行った。

【民間事業者を対象にしたサウンディング調査】

ア) 対象事業者（計31者）

スキー事業者10者、キャンプ事業者10者、宿泊事業者3者、建設・不動産業者8者

イ) アンケート+ヒアリング内容

- ・ 事業スキーム
- ・ 事業期間
- ・ スキー場運営について
- ・ キャンプ場運営について
- ・ その他事業について
- ・ 本施設の魅力 等

【アンケート・ヒアリングでの主な意見】

項目	主な意見
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間投資による新たな施設整備は困難。 ・ 「指定管理者制度」が望ましい。「指定管理者制度」であれば、事業への参画を検討したい。
想定する事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「指定管理者制度」での管理運営を想定し、5年間が望ましい。
スキー場運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域的・地形的基本的には多くの積雪があり、暖冬のシーズンとならなければ、安定的な運営ができる。
キャンプ場運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体利用に適したキャンプ場である。 ・ 現状程度の収支が維持できれば、継続的なキャンプ場運営が可能
その他事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊・レストラン事業は、採算性が見込めないため、継続は難しい。
本施設の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施設は、比婆道後帝釈国定公園の玄関口であり、年間7万人を超える登山者の案内所・休憩所等の機能を担う、重要な拠点となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ スキー場の雪質については、他の近隣のスキー場に比して、良質で魅力がある。マーケティングを強化すれば、入込数の増は十分期待できる。 ・ キャンプ場施設について老朽化は否めないが、常設テントの基数が多いことから団体利用に適しており、学校などへ積極的に利用の働きかけを行えば、利用者数の増は期待できる。
--	---

3 令和8年度からの運営方針等

サウンディング調査の結果を踏まえ、令和8年度から12年度までは、引き続き指定管理者制度により次のとおり管理運営を行う。

(主要施設の運営方針)

「県民の森」の設置目的である比婆山一体の自然に包まれた憩いの場の提供のために必要な管理運営業務として、

- ① 県民の森の魅力である優れた雪質をPRするなどマーケティングの強化によるスキー場の運営
- ② 学校等団体への積極的な利用の働きかけによるキャンプ場の運営
- ③ 年間7万人に上る登山客への案内所や休憩所、キャンプ利用者や登山者の降雨時等における一時待避所としての公園センター棟の運営

なお、令和5年度から休止している、宿泊やレストラン事業は採算性が見込めないため廃止する。

4 今後のスケジュール（案）

- | | |
|------------------------|-----------|
| ○ 指定管理者の選定に必要となる予算案の提出 | 令和7年9月定例会 |
| ○ 指定管理者の選定手続き | 令和7年10月以降 |
| ○ 指定管理者の指定議案の提出 | 令和8年2月定例会 |
| ○ 指定管理者制度による管理運営開始 | 令和8年4月～ |